

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

藤崎町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県南津軽郡藤崎町

3 地域再生計画の区域

青森県南津軽郡藤崎町の全域

4 地域再生計画の目標

1990年代に全国的に少子化が問題視されてから、各自治体では様々な対策を講じてきましたが、出生数の減少は続き、2014年5月には、民間有識者で組織する日本創成会議が、全国の半分にあたる896市区町村が少子化や人口減少に歯止めがかからず、将来的に消滅する可能性があるとして公表し、全国的に大きな衝撃を与えました。

また、地方と東京圏の経済格差（働く場や賃金の格差等）は年々拡大しており、若い世代の東京圏への一極集中が日本全体の少子化、人口減少につながっています。

本町の人口も、1980年の17,787人から2015年には15,179人まで減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2065年には5,954人になると予測されています。人口減少は出生数の減少を要因とする自然減（2017年▲117人）や若い世代の流出を要因とする社会減（2018年は86人の社会増となったものの、それ以前は社会減の年も多く安定的ではない）に因るものと考えられます。このように出生数の減少や若い世代の人口流出などが続けば、将来的に労働力人口が大きく減少することが想定され、このままでは、地域産業の後継者不足等による経済の衰退だけでなく“まち”の基盤や機能を維持することが困難になることも考えられます。

これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる“み

らい”を創ることで、合計特殊出生率を上昇させて、人口の自然減を抑制します。
 また、地域産業に魅力ある“しごと”を創ることで、みんなが地域に定着し、輝き活躍できる基盤づくりを進めるとともに、まちの未来を築く“ひと”を創生することで、誰もが活躍できるまちづくりを推進することにより、社会減に歯止めをかけます。あわせて、いきいきと活力のある“まち”を創生することで、子どもから高齢者まで心豊かに共生できるまちづくりを目指します。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	経営体あたり農産物販売金額	590万円	591万円	基本目標 1
	ふじさき食彩テラス利用者数	229,261人	5年間で 35,000人増加	
イ	町に愛着を感じている人の割合	75.9%	76.0%	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.28	1.29	基本目標 3
	結婚の支障理由に「異性と出会う機会、きっかけがない」を挙げる人の割合	22.8%	22.7%	
	希望の子どもの数を持ってない理由として「子育てや教育にお金がかかる」を挙げる人の割合	60.7%	60.6%	
エ	町平均寿命の全国との格差	男性2.27歳 女性1.61歳	男性2.26歳 女性1.60歳	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

藤崎町まち・ひと・しごと創生事業

ア 地域産業に魅力ある“しごと”を創生する事業

イ まちの未来を築く“ひと”を創生する事業

ウ 結婚・子育ての希望をかなえる“みらい”を創生する事業

エ いきいきと活力ある“まち”を創生する事業

② 事業の内容

ア 地域産業に魅力ある“しごと”を創生する事業

町の地域資源を活かしながら、地域6次産業化、新たな観光コンテンツの創出、地域産業の強化、戦略的な雇用支援等を推進し、地域産業に魅力ある“しごと”を創ることで、みんなが地域に定着し、輝き活躍できる基盤づくりを進めます。

【具体的な取組】

- ・藤崎ブランド農産物のPR情報発信の強化
- ・減農薬栽培等の推進による農産物の付加価値向上 等

イ まちの未来を築く“ひと”を創生する事業

豊かな自然や歴史文化、交通利便性の高さなど、町の強みを最大限に活かしながら、子育て家庭が暮らしやすい住環境づくり、子どもたちの生きる力を育む学校教育の充実、自然や歴史を学びながら地域への愛着を育てるふるさとづくり、みんなが様々な事にチャレンジできる環境の構築など、まちの未来を築く“ひと”を創生することで、誰もが活躍できるまちづくりを推進します。

【具体的な取組】

- ・ライフステージに応じた多面的な住宅施策の推進
- ・公園、緑地、道路施策等の推進による調和の取れた住環境づくり 等

ウ 結婚・子育ての希望をかなえる“みらい”を創生する事業

地域全体で男女の出会いを応援し、出会いの場づくりなどの支援を行う

ことで、少子化の要因である晩婚化や未婚化を解消するとともに、妊婦や子育て家庭をみんなでサポートする環境づくりや子育てサービスを推進するなど、若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる“みらい”を創ることで、合計特殊出生率を上昇させて、人口の自然減を抑制し、将来的な町の人口構造の安定化につなげます。

【具体的な取組】

- ・結婚を希望する独身者の会員登録促進
- ・出愛コーディネーター、出愛サポーターによるお見合いの支援 等

エ いきいきと活力ある“まち”を創生する事業

まちづくりへの若者の参画促進による地域コミュニティの活性化、町民の主体的な健康づくりと食生活の改善、みんなが安心して快適に暮らせるまちづくりの推進など、町の地域資源や人材を活かした様々な施策を連携させながら、いきいきと活力のある“まち”を創生することで、子どもから高齢者まで心豊かに共生できるまちづくりを推進します。

【具体的な取組】

- ・まちづくりに若い世代が参画できる仕組みの構築
- ・大学等と連携したコミュニティ活性化プログラムづくりの推進 等

※なお、詳細は、第2期藤崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,040千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに藤崎町公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで